

大津市事業系ごみ

減量・適正処理 ガイドブック



大津市環境部廃棄物減量推進課

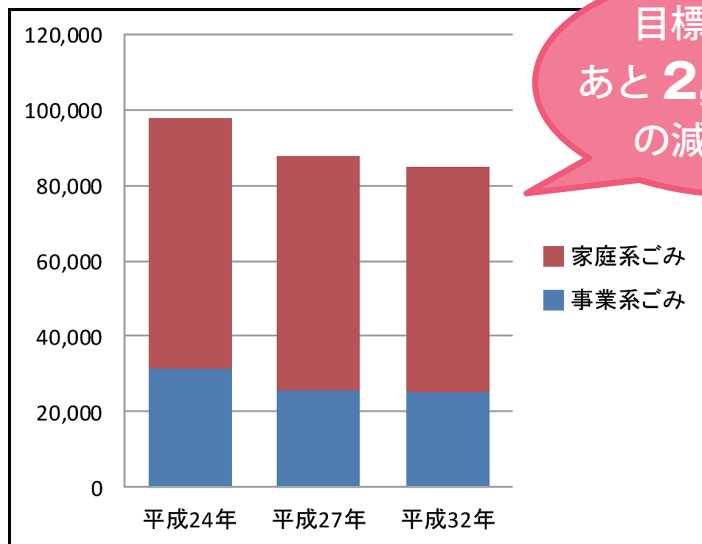
はじめに

大津市では、ごみ処理施設の老朽化や環境保全及び財政面からごみの減量が急務となり、平成25年9月に策定した「ごみ減量実施プラン」に基づく施策の展開により約1万トンのごみ減量を達成しました。

そして、平成27年度には「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 後期計画」を策定し、平成32年度までに更に2,600トンのごみ減量を進める目標を掲げています。

この目標を達成するには、排出者である市民の皆様、事業者の皆様のご協力が必要です。また、廃棄物処理法により排出事業者責任が定められている事業者の皆様には、ごみの減量とあわせて廃棄物の適正処理についても格段のご配慮が欠かせません。

環境にやさしい事業活動のために本ガイドブックをご活用いただきますようお願いいたします。



目標達成には
あと**2,600トン**
の減量が必要

事業者の皆様
ごみの減量・リサイクルと
適正処理へのご協力を
よろしくお願いします。



もくじ

■ 事業系ごみとは？	P 2
■ 事業系ごみの基本的なルール	P 2
■ 事業系ごみの分け方	P 3
■ 事業系ごみ処理の流れ	P 6
■ 事業系一般廃棄物の処理	P 7
■ 処理手数量と搬入施設	P 10
■ 事業系一般廃棄物管理票（マニフェスト）	P 11
■ 減量とリサイクルにご協力を	P 13
■ 事業用大規模建築物の所有者等の皆様へ	P 16
■ 一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧	P 17
■ 事業系ごみの適正処理・減量チェックシート	P 18